

(実施報告)

スクールリーダーのための ケースメソッド講演会&ワークショップ

平成 29 年 2 月 17 日（金）島根大学教職大学院は、島根・鳥取両県の教育関係者 15 名（教育委員会、教育事務所、教育センター、各学校）、山陰地区以外の中学校教員 1 名、他大学の研究者 1 名や他大学の大学院生 3 名を含む計 23 名の外部参加者を迎え、「スクールリーダーのためのケースメソッド講演会・ワークショップ」を開催しました。

第一部の講演会では、長らく慶應義塾大学大学院経営管理研究科（ビジネススクール）でケースメソッド教授法を担当されてきた（現在も継続中）竹内伸一先生（現・徳島文理大学教授）を講師に迎え、ケースメソッドとは何か、スクールリーダー養成にとっての意義、他地域におけるケースメソッドによる教員研修の状況についてお話をいただきました。



講演を行う竹内伸一氏（徳島文理大学教授）

実際あった（あるいは架空の）判断に困るケース（事例）を、参加者でディスカッションすることにより新たな事態への判断力・対応力や合意形成力を養うのみならず、リーダーとしての徳や倫理観を育むことをねらいとした教授法であること；100年以上の歴史をもつ専門職養成機関（特にビジネススクール）における教授法の一つであること；知識伝達型ではなく能動的学修を可能にする受講者参加型の大人の学習の一種であること等々。

第二部のワークショップでは、外部からの参加者を含めて、島根大学教職大学院生が授業のなかで作成したケースで、二会場に分かれて討議を行いました。討議リードも大学院生（現職教員学生）が行いました。

< ケースタイトル「欠席裁判」 >

「小学校における PTA 役員選出をめぐるトラブル」を事例に、学校・PTA の在り方、地域との関係、若手教員・先輩教員の関係／指導、管理職のマネジメント、児童・家庭の変容 etc. を論点にディスカッションがなされました。



グループ討議の様子



全体討議の様子

<ケースタイトル「ガイジ！」>

「中学校における差別発言／指導をめぐるトラブル」を事例に議論が行われました。人権教育の根本を考えることをとおして、教師の人権意識を日々鋭敏にしておくことの重要性が（再）認識され、存在を相互に尊重しあう学校・学級づくりのための視点／日々の指導のありかたが多様に見えてきました。



グループ討議の様子



全体討議の様子

いずれの議論からも、学校教育における／と関わる多様な問題群（学校の社会的役割、ステークホルダーの多様性、学力向上、教員の同僚性、教員の多忙さ、家族の多様性、外国からの児童・生徒の増加等、子どもの貧困、シティズンシップ／公共圏の形成 etc.）が論点として浮かび上がりました。

各会場でのふりかえりでは、「ファシリテーターの方が上手く、有意義な議論ができた」「参加してよかった」といった肯定的なコメントや、「もっと考えさせる時間を作ってくれば」といった前向きな意見が出されました。**全体での総括**では、ワークショップへの竹内氏からのコメントがなされました。フロアからは、校内研修で用いる可能性・方法論、アクティブラーニング論との関連への質問に加え、実際に決断を迫られる「本物のケース」に直面している教員にとってこのケースメソッドはどのような意義があるのか、その効果はどのように測定しうるのかといったケースメソッドへの本質的な問いも投げかけられました。

個々の参加者には、ケースメソッドという新しい方法論に触れて、とまどいや疑問も大いに湧いたかもしれません。しかし、講演会・ワークショップそして総括に至るまで、全体を覆っていたのは能動型の教員研修を作っていくに当たっての前向きな雰囲気でした。その点で、本企画は、教師という専門職における学びの在り方に考えをめぐらす有意義な機会となりました。

遠方よりお越しいただいた講師の竹内伸一先生、学年末のご多忙の時期に足をお運びいただいた参加者の皆様、そして本ワークショップを丁寧に準備していただいた島根大学教職大学院の学生の皆様、本当にありがとうございました。

（記・丸橋静香）